第8期高齢者支援計画の策定について

令和2年6月30日 第1回福祉施策審議会

現状

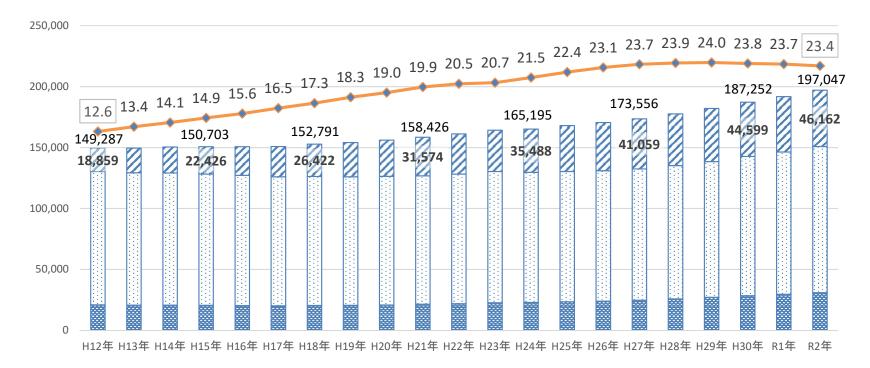
流山市の高齢者人口等の状況

介護保険創設時の平成12年から令和2年までの間で、高齢化は着実に進んでいる。

○ 高齢者数:18,859人 ⇒ 46,162人 *約2万7千人増加

○ 高齢化率: 12.6% ⇒ 23.4% *10.8ポイントの伸び

人口(人) 年齢別人口(棒グラフ)および高齢化率(折れ線グラフ)の推移(各年4月1日現在)

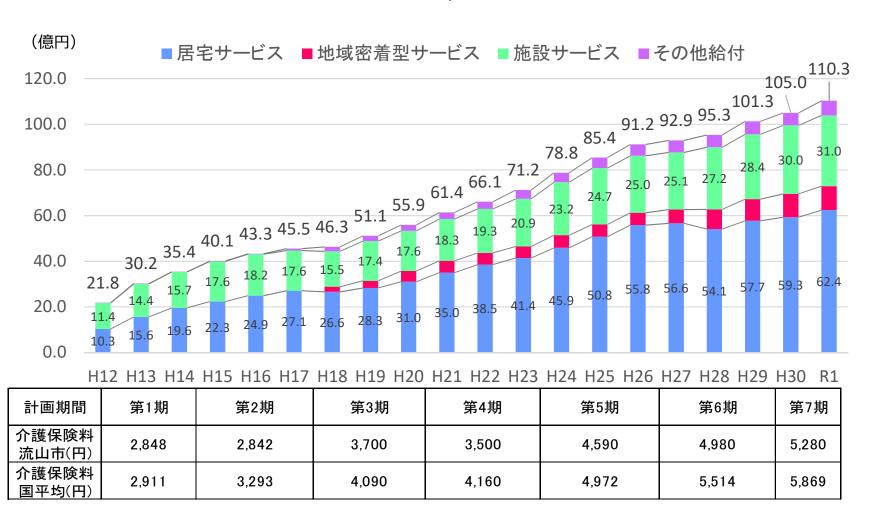


65歳以上

現状

流山市の介護給付費・介護保険料の推移

介護保険給付費は、平成12年の介護保険創設当時と比較し90億円の増額となっている。 また、給付費の伸びに伴い、介護保険料は3,000円/月の増額となっている。



推計

流山市の高齢者人口等の推計

2025年問題:団塊の世代が75歳以上となって、高齢化のピークを迎える。

2025年には、『前期高齢者の人口 < 後期高齢者の人口 』と想定されている。

2040年には、団塊ジュニア世代が高齢者となり、現役世代が急減すると想定されている。

《流山市の人口推計(中位推計)》			
	【2020年】	【2025年】	【2037年】
●65歳以上人口	46,162人 →	50,732人 →	53,194人
●75歳以上人口	23,421人 →	29,814人 →	29,627人
●高齢化率	23.4% →	24.8% →	27.0%

概要

第8期高齢者支援計画の策定概要

国の動向(基本指針案の概要)

- 2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備
- 地域共生社会の実現
- 介護予防・健康づくり施策の充実・推進(地域支援事業等の効果的な実施)
- 有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化
- 認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進
- 地域包括ケアシステムをさせる介護人材確保及び業務効率化の取組の強化

流山市の策定概要

国の施策に加えて

- ●第7期計画の取組状況の評価・振り返り
- ◆人口推計やニーズ調査に基づく、ニーズ分析・介護保険料算定
- ●地域福祉計画との整合性(地域共生社会・地域参加・支え合いの推進)

施策1.いつまでも元気で暮らせる健康づくり

健康の保持と増進を図り、単に疾病がないという状態だけではなく、心身ともに自立した 状態で健康的に生活を送れるよう健康寿命の延伸を図ります。

第フ期計画の取り組み状況

- 健康づくりの普及啓発:健康まつり等での啓発、広報・ホームページでの情報提供
- 健康保持・増進の取組み:各種健(検)診時の健康手帳配付、健康教育・健康相談の実施、各種予防接種や訪問指導の実施
- 疾病の早期発見・早期治療:各種健(検)診における受診勧奨通知送付、訪問歯科の紹介・勧奨、人間ドック等の利用助成の実施

- 健康づくりの重要性について、地域での健康教育、健康まつりや健(検)診会場等を活用して周知します。
- 健(検)診の受診率の向上のため、HPや広報等といった既存のPR方法のほか、新たな 啓発、周知の方法を検討していく必要があります。6

施策2. 生きがいのある地域づくり

高齢者が地域で生きがいを持って充実した生活を送ることができるよう、趣味・娯楽・学習・就業、敬老行事・イベント等の活動の機会の充実を図り、健康で活力にあふれた生涯の実現を目指します。

第フ期計画の取り組み状況

- <u>活動機会の充実・周知</u>:スポーツ・学習・趣味活動など多様な事業の実施、敬老 行事やイベントの開催ホームページへの情報の掲載
- 外出の支援: 敬老バスの利用時間拡大、高齢者等市内移動支援バスの運行
- 就労の支援: 就労相談の実施、雇用促進奨励金の交付、高齢者雇用の周知

- ホームページ、広報による情報発信の充実を図ります。
- 敬老バスを利用しやすい環境を整備します。
- 各種セミナーや仕事説明会開催による高齢者の就業の継続的な支援を行います。

施策3.介護予防と社会参加の推進

高齢者が支援や介護が必要な状態にならず、また、支援が必要な状態になっても軽度な状態から、それ以上悪化しないよう、介護予防と日常生活を総合的に支援する体制の構築を図ります。また、地域活動等への積極的な参加を促進して、生きがいづくりと介護予防の推進を図ります。

第フ期計画の取り組み状況

- 一般介護予防事業:「ながいき100歳体操」に取り組むグループの立ち上げや継続の 支援、高齢者の積極的な社会参加を促し介護予防につなげることを目的とした介護支援サポーター事業の推進など
- <u>高齢者の社会参加・交流支援</u>: 高齢者ふれあいの家開設による外出促進、地域の 子どもをはじめとする多世代間交流支援

- 通いの場等におけるフレイル予防の普及啓発活動や運動・栄養・口腔等のフレイル予防の健康教育・健康相談など、保健事業と介護予防の一体的な実施を図ります。
- 民家等を活用して「高齢者ふれあいの家」を開設する個人や団体に対して、引き続き助成を行うことで開設を促進します。

施策4.介護・福祉サービスの充実

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、高齢者なんでも相談室を中心とした、認知症支援や医療・介護・福祉等のサービスの充実と連携により、地域包括ケアシステムを構築します。

第フ期計画の取り組み状況

- 住み慣れた地域での生活の支援:高齢者外出支援サービスや高齢者訪問理美容サービス、高齢者等ゴミ出し支援事業や緊急通報装置の給付
- 認知症に係る支援:認知症サポーター養成講座・認知症講座実施、認知症ケアパスや認知症初期集中支援チーム構築、若年性認知症の勉強会や座談会開催
- 介護人材の確保・定着:各種研修の実施、研修費用の一部助成

- 認知症施策推進大綱等を踏まえ、認知症に係る総合的な支援を推進します。
- 認知症の相談会・座談会を全市的に開催すると共に、若年性認知症に特化した 催しやリーフレットの配付を検討します。
- 介護人材の定着や、介護の仕事の魅力を発信し新たな人材の確保を図ります。

施策 5. 介護と医療の連携推進

要介護状態や持病を抱えながらも、最期まで住み慣れた地域・在宅等で、自分らしく満足度の高い生活を過ごすことができる地域社会を実現するため、地域における医療と介護の連携の仕組みの構築を目指します。

第フ期計画の取り組み状況

- 市民への情報提供・啓発:流山市在宅医療介護連携拠点事業の実施、GISを活用した介護施設情報の提供や出前講座の開催
- <u>多職種間(医師・歯科医師・薬剤師・看護師・ケアマネジャー・高齢者なんでも相談</u> 室職員・介護事業者など)連携:「流山市介護と医療をつむぐ会」の開催

- 本人が最後まで望み通り生活できるようにACP(人生会議)についての取組を継続します。
- 施設での看取りの取組が推進できるよう対策を検討していきます。
- おうち療養情報紙の周知や内容の充実を図ります。
- 出前講座を開催し、市民への情報提供や啓発を図ります。

施策 6. 在宅での生活の継続を支える地域づくり

高齢者が在宅での生活を継続できるよう、地域における見守り活動やボランティア活動などの多様な助け合いや生活支援の充実を促進していきます。また、虐待や消費者被害を防止して尊厳ある暮らしを守り、高齢者が安心して在宅で暮らすことができる支え合いの地域社会の構築を目指します。

第フ期計画の取り組み状況

- <u>地域支え合い活動の推進</u>: 1 1 7 自治会と協定を締結し、日常での孤独死防 止にもつながる取組み実施
- 高齢者虐待の早期発見・早期対応: 医師、介護関係者、民生委員・児童委員、 警察機関等が連携して高齢者虐待防止ネットワークを組織
- 成年後見制度の周知:市民や市内事業者向け啓発講座、利用相談会の実施

- 自治会等を中心とした支え合い活動について、出前講座や説明会等での周知や名 簿提供を通じて地域での日常的な見守りや避難支援等のための活動を推進します。
- 成年後見に関する相談会の回数や市民周知の機会を増やすと共に、関係機関と連携し制度を必要としている人を支援に繋げる体制を整備します。11

第4 施策 7. 高齢者の住まいに係る施策の推進

高齢者が安心して市内に住み続けられるよう、所有する戸建住宅の維持管理が困難になった高齢者の相談等に対応する高齢者住み替え支援制度の整備や住宅改造の助成を行い、ニーズに対応した住まいが確保できる環境づくりを目指します。

第7期計画の取り組み状況

- ニーズに対応した住まい確保:住宅改造費助成、ケアハウス等施設系サービス整備
- 高齢者の住み替え支援:戸建住宅の維持管理が困難になった高齢者を対象に相談会の開催や相談窓口を設置

- 住み替え相談会や講演会を開催すると共に、高齢者向け施設の情報を提供することで高齢者が安心して本市に住み続けられるよう支援を行います。
- 手すり等バリアフリー設備の設置費用の一部を助成し、自宅での生活を安心して継続できるよう支援することで、転倒を始めとした重傷事故の抑制を図ります。

第8期高齢者支援計画の 策定スケジュール